

# 第27回

# 定時株主総会 招集ご通知

## ■日時

平成28年6月8日(水曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)

## ■場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号  
東京マリオットホテル  
地下1階「ボールルーム ノース」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## ■決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件



スパークス・グループ株式会社

SPARX



代表取締役社長

阿部修平

## 1兆円回復、今期も更なる飛躍を

さて、スパークス・グループにとって平成28年3月期（前期）は、「新たな成長」への土台からの本格的な飛躍が始まった1年となりました。

直近の目標であったグループ運用資産残高1兆円を回復しました。「アベノミクス相場」で日本の株式市場全体が上昇する局面は一段落したものの、それがスパークスの「徹底したボトムアップ・アプローチ」に立脚するアクティブ投資の優位性を浮き彫りにすることになりました。リッパー・ファンド・アワード・ジャパンで、GDP上位5カ国で史上初となる3年連続の最優秀運用会社（株式部門）を受賞したのを始め、当グループの複数の投資信託が評価機関等から表彰されました。

前期末のグループ運用資産残高は、9,599億円と前々期末比で、ほぼ横ばいとなりました。韓国で大口解約があったこと等が要因です。平成29年3月期（今期）こそ、2,000億円を超える純流入目標を役職員一同の努力で達成したいと考えます。

不動産や再生可能エネルギー発電施設といった実物資産への運用残高は前期比で約81%増加し、収益の安定化に貢献しました。前期にトヨタ自動車と三井住友銀行と設立した「未来創生ファンド」の運用残高も200億円を超えポートフォリオに厚みが増してきました。

今期も増収増益を達成できるようまい進し、中期目標であるグループ資産運用残高10兆円に向け前進いたします。また、前期同様、配当や自社株買いを通じた株主様への還元策についても随時検討いたします。株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8739

平成28年5月20日

東京都品川区東品川二丁目2番4号

天王洲ファーストタワー16階

**スパークス・グループ株式会社**

代表取締役社長 **阿部 修平**

## 第27回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年4月14日以降に発生した、熊本県を震源とする地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年6月7日（火曜日）午後5時30分までに以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネット等による議決権の行使〕

議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しては、「インターネット等による議決権行使について」（13頁から15頁まで）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	平成28年6月8日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都品川区北品川四丁目7番36号 <b>東京 Marriott ホテル 地下1階「ボールルーム ノース」</b> <small>※詳細については、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。</small>
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第27期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第27期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役4名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件
<b>4 議決権の行使等についてのご案内</b>	13頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主様の個人情報保護のための「記載面保護シール」を同封いたしましたので、議決権行使書のご返送の際にご使用ください。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、記載しておりません。従って、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類、また会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、それぞれ本招集ご通知の添付書類に記載したものの他、当社ウェブサイトに掲載した以下のものを含んでおります。
  1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  2. 連結計算書類の「連結注記表」
  3. 計算書類の「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

**当社ウェブサイト (<http://www.sparx.jp>)**

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。

このような方針の下、当期の期末配当につきましては、中長期的な視点に立ち、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び配当性向等を総合的に勘案し、次のとおり実施するものであります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>4.00円</b> 配当総額 <b>815,561,160円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月9日

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、業務拡大に伴い人員増及び業務効率化を図るため、本店を東京都品川区から東京都港区へ移転する予定です。これに合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。なお本変更の効力発生日は、本店移転日であります平成28年6月13日といたしたく、その旨を附則に設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。  (新設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。  <u>附 則</u> 第3条 (本店の所在地) の変更は、平成28年6月13日をもって効力を生ずるものとし、同日をもって本附則を削除する。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	あ べ しゅう へい 阿 部 修 平	代表取締役社長 グループCEO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長	再任
2	ふか み まさ とし 深 見 正 敏	取締役 グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 常務執行役員	再任
3	けん がく しんいちろう 見 學 信一郎	社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社（旧 東京電力株式会社） 常務執行役	再任 社外
4	なか がわ とし ひこ 中 川 俊 彦	社外取締役 株式会社オフィス中川 代表取締役 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 顧問	再任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	あべ しゅうへい <b>阿部 修平</b> (昭和29年5月10日)  当社における 取締役会への出席状況 14回中13回出席 在任27年	昭和56年4月 株式会社野村総合研究所入所 昭和57年4月 野村證券株式会社へ転籍 昭和60年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立代表取締役就任 平成元年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任  平成20年12月 同社代表取締役会長就任 平成23年4月 同社代表取締役社長就任（現任） 当社グループCEO就任（現任）	82,182,600株

(注) 取締役候補者阿部修平氏は、当社の大株主であり親会社等に当たります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	ふかみ まさとし <b>深見 正敏</b> (昭和36年9月27日)  当社における 取締役会への出席状況 14回中14回出席 在任2年	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成9年11月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社 平成10年5月 スパークス証券株式会社へ転籍 平成14年6月 同社代表取締役就任 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）取締役（非常勤）就任  平成18年10月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成20年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成20年10月 当社取締役就任 平成20年12月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社経営改革室長就任  平成21年2月 スパークス証券株式会社代表取締役社長就任 平成22年5月 同社代表取締役社長兼P.I.部長兼R&A部長就任 平成22年7月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任 平成23年4月 同社企業価値創造投資本部長就任 平成26年2月 同社代表取締役就任 平成26年4月 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社代表取締役社長就任 平成26年5月 当社取締役就任（現任） 平成27年12月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役常務執行役員就任（現任） 平成28年1月 当社グループ執行役員就任（現任）	1,428,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任 社外</p>	<p style="text-align: center;">けんがく しんいちろう <b>見學 信一郎</b> (昭和39年10月24日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 14回中14回出席 在任2年</p>	<p>昭和63年4月 東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）入社</p> <p>平成17年7月 同社企画部調査グループマネージャー就任</p> <p>平成19年7月 同社企画部経営調査グループマネージャー就任</p> <p>平成24年6月 同社経営改革本部事務局</p> <p>平成25年4月 同社執行役員・ソーシャル・コミュニケーション室副室長兼経営改革本部事務局就任</p> <p>平成26年5月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>平成28年4月 東京電力ホールディングス株式会社常務執行役新成長タスクフォース長就任（現任）</p>	<p>－株</p>
		<p>社外取締役候補者とした理由</p>	
		<p>電力業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、見學信一郎氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任 社外	なかがわ としひこ <b>中川 俊彦</b> （昭和26年9月30日）  当社における 取締役会への出席状況 11回中11回出席 在任1年	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成9年6月 同社取締役就任 平成13年5月 同社常務取締役就任 平成13年6月 同社顧問就任 平成13年7月 あいおい損害保険株式会社（現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）常務執行役員就任 平成20年4月 同社専務執行役員就任 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員就任 平成26年4月 オフィス中川代表就任 平成26年11月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社顧問就任（現任） 平成27年4月 株式会社オフィス中川代表取締役就任（現任） 平成27年6月 当社社外取締役就任（現任）	100,000株
		社外取締役候補者とした理由  金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、中川俊彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者見學信一郎氏及び中川俊彦氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、見學信一郎氏及び中川俊彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、本議案において見學信一郎氏及び中川俊彦氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、見學信一郎氏及び中川俊彦氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。本議案において見學信一郎氏及び中川俊彦氏の再任が承認された場合は、両氏を引き続き独立役員に指定する予定であります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役田角実男氏及び木村一義氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位及び重要な兼職の状況	
1	た つの じつ お 田 角 実 男	常勤監査役 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役	再任
2	き むら かず よし 木 村 一 義	社外監査役 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役 株式会社ビックカメラ 取締役 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員	再任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">1</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px; font-weight: bold;">再任</p>	<p style="text-align: center;">たつの じつお <b>田角 実男</b> (昭和34年3月4日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 14回中14回出席</p> <p style="text-align: center;">当社における 監査役会出席状況 15回中15回出席 在任4年</p>	<p>昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成6年4月 野村信託銀行出向 平成15年7月 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現スパークス・グループ株式会社）入社 業務部長就任</p> <p>平成17年6月 同社執行役員就任 平成18年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役兼業務部長就任</p> <p>平成19年4月 当社企画総務部長就任 平成20年6月 スパークス・オーバーシーズ・リミテッド取締役就任 平成21年6月 スパークス・キャピタル・パートナーズ株式会社取締役就任 平成23年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社マーケティング本部長代理就任</p> <p>平成24年6月 当社常勤監査役就任（現任） スパークス・アセット・マネジメント株式会社監査役就任（現任）</p>	<p style="text-align: center;">12,400株</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外	きむら かずよし <b>木村 一義</b> （昭和18年11月12日）	昭和42年 4月 日興証券株式会社（現SMBC日興証券株式会社）入社 平成 8年 6月 同社取締役就任 平成12年 3月 同社取締役副社長就任 平成13年 1月 日興アセットマネジメント株式会社取締役副社長就任 平成13年 6月 同社取締役社長就任 平成14年 1月 同社取締役会長就任 平成15年 6月 日興アントファクトリー株式会社取締役会長就任 平成16年 3月 株式会社シンプルクス・インベストメント・アドバイザーズ 取締役会長就任 平成17年 6月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会 社）取締役会長就任 平成19年 2月 株式会社日興コーディアルグループ代表執行役会長就任 平成21年10月 日興コーディアル証券株式会社（現SMBC日興証券株式会 社）取締役会長就任 平成22年 4月 同社顧問就任 平成23年 6月 日立工機株式会社取締役就任 平成24年 4月 株式会社ラ・ホールディングス代表取締役会長兼社長就任 株式会社ビックカメラ顧問就任 平成24年 6月 当社社外監査役就任（現任） スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役就 任（現任） 大和ハウス工業株式会社取締役就任（現任） 平成24年11月 株式会社ビックカメラ取締役就任（現任） 株式会社コジマ取締役就任 平成25年 2月 同社代表取締役会長就任 平成25年 9月 同社代表取締役会長兼社長 代表執行役員就任（現任）	200,000株
	当社における 取締役会への出席状況 14回中14回出席 当社における 監査役会出席状況 15回中15回出席 在任 4年		社外監査役候補者とした理由 金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、 主に内部統制システムの確立及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観 点から当社の監査に活かしていただくために、当社社外監査役への選任をお 願います。なお同氏の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって 4 年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者木村一義氏は、社外監査役の候補者であります。  
 3. 当社は、田角実男氏及び木村一義氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、本議案において田角実男氏及び木村一義氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。  
 4. 当社は、木村一義氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。本議案において木村一義氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員に指定する予定であります。

以 上

# 議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 平成28年6月8日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 東京マリオットホテル 地下1階「ボールルーム ノース」  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成28年6月7日（火曜日）午後5時30分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成28年6月7日（火曜日）午後5時30分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

### 1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

#### (1) パーソナル・コンピュータを用いる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

（ア）Microsoft®Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降

（イ）Adobe®Acrobat®Reader®Ver.4.0以降又は、Adobe®Reader®Ver.6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe®Acrobat®Reader®, Adobe®Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合があります。

#### (2) 携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であると共に、暗号化通信が可能なSSL通信機能を搭載した機種であること。

なお、ご利用に際しては、URL (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書に表示している右記のQRコードを利用してアクセスしていただきます。

ア. iモード

イ. EZweb

ウ. Yahoo! ケータイ

※iモードは株式会社NTTドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo! は米国Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンク株式会社、QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標、商標又はサービス名です。



(携帯用QR)

(3) インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合があります。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パーソナル・コンピュータでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用ください。

## 2. 議決権行使のお取り扱い

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。  
なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- インターネット等による議決権行使は、平成28年6月7日（火曜日）の午後5時30分までに行使されるようお願いいたします。

## 3. パスワードのお取り扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

## 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031  
(受付時間 9:00~21:00)
- 其他のご照会は、下記にお問い合わせください。
  - (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
  - (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
[電話] 0120 (782) 031  
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)
- 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）  
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## I 企業集団の現況に関する事項

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用することとなるため、前連結会計年度までの「当期純利益」は、当連結会計年度以降は「親会社株主に帰属する当期純利益」が該当する利益となります。

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本株式市場は、日本経済の自立回復に対する期待の高まりを背景に、年度初は海外投資家や個人投資家の強気見通しが優勢で株高となりましたが、夏場以降は中国のリスクが顕在化したこと等により非常に不安定な状態になりました。秋以降堅調に回復し、12月初めには一時的に日経平均株価は20,000円台を回復したものの、国際原油価格の下落や円高等の影響もあり、年明けから大きく低迷し、日経平均株価は前連結会計年度末に比べ12.7%下落した16,758.67円で取引を終えました。年度を通じて日経平均株価が下落したのは、平成22年度以来5期ぶりとなりました。韓国株式市場も、期初は海外資金の流入から堅調に推移いたしましたが、5月下旬以降は中東呼吸器症候群(MERS=マーズ)の感染者拡大、地政学的リスクの高まり及び中国市場の混乱等が影響し軟調に推移しました。日本株式市場と同様に秋以降持ち直しの動きがみられましたが、原油価格の下落による市場心理の悪化から海外投資家の売りが優勢となり、年初から大きく下落しました。その後3月末にかけて落ち着いたものの、韓国総合株価指数(KOSPI)は前連結会計年度末に比べ2.2%下落した1,995.85で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当連結会計年度末運用資産残高は、韓国の大口顧客より一部解約を受けたものの、当社グループが運用する日本の投資信託に対して継続的に資金が流入したことから、9,599億円(前連結会計年度末は9,615億円)(注1、2)と前連結会計年度末に比して微減に留めることができました。運用資産残高は微減となったものの、比較的報酬料率の高い日本の投資信託に対する継続的な資金流入により収益性が高まり残高報酬が増加した結果、当社グループの業績は29億78百万円の営業利益となりました。当連結会計年度は、一定の利益を安定的に計上することができる基盤を整えることが出来た年度と総括しております。

日本株式を投資対象とする運用戦略は、非常に不安定な市場環境下にありながら、当連結会計年度においても子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用する複数のファンドが、国内外の運用評価会社から最高位の表彰を受けたのみならず、日本株式の運用会社として最も優れているとの評価も3年連続で受けました。この高い評価を背景に、受賞ファンドの販売会社に加わっていただいた野村證券様経由の資金が継続して流入した他、新たに設定した公募投信の残高も順調に残高を伸ばしました。私どもの投資哲学や運用スタイルへの関心も高く、講演等の依頼も多数寄せられていることもあり、日本の個人投資家の皆様にさらにSPARXブランドを幅広く認知頂くよう、広報及び宣伝活動を積極化してまいります。また、欧州・米国・韓国でも、各地の規制に則った公募投信を提供しておりますが、その残高も着実に拡大しており、グローバルに日本株の公募投信を提供する、数少ない日本の運用会社としての強みをさらにアピールしてまいります。

また、新たな取り組みとして、次世代の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため、トヨタ自動車様及び三井住友銀行様と新ファンドを設立し、ベンチャー企業への投資を開始しております。ファンドの残高は当連結会計年度末で200億円を超えましたが、さらに来年度半ばまで追加出資を募り、最終的には総額500億円超のファンドを目指してまいります。

再生可能エネルギー発電事業を投資対象とする運用戦略は、運用資産残高が着実に拡大し、当連結会計年度末時点で全国23ヶ所、設備容量272MWの発電施設への投資を実行しております。また投資対象も太陽光、風力から、地熱・バイオマスなどへと拡大しております。既にプレスリリースにてご報告のとおり、上場インフラファンド市場参入計画を見直すことといたしましたが、これまでの再生可能エネルギー発電設備の開発及び運営で得られた知見・ノウハウ・ネットワークを最大限に活用し、今後も引き続きインフラファンドのパイオニアとして皆様のご期待にお応えすべく、魅力的な投資商品の提供を行うため、自ら発電設備の開発とともに、外部からの発電設備の取得も積極的に行ってまいります。具体的には、当社グループが、これまで提供してきた発電事業等の開発段階から運転開始までのフェーズにおける投資（グリーン・フィールド投資）に加えて、運転開始後のフェーズにおける投資（ブラウン・フィールド投資）にフォーカスした、長期的に安定したキャッシュフローを源泉としたファンドを、機関投資家等向けにご提供する準備を始めてまいります。

上記の結果、当連結会計年度における残高報酬（注3、5）は、前期比38.1%増（注5）の66億47百万円となりました。また、成功報酬（注4、5）は、前期比21.0%増（注5）の17億30百万円となり、営業収益は前期比31.4%増の87億43百万円となりました。

営業費用及び一般管理費に関しては、前期比10.2%増の57億64百万円となりました。これは、韓国子会社に係るのれんの償却が第2四半期連結累計期間において全て償却完了したことにより費用が減少したものの、運用資産残高の拡大に伴う支払手数料の増加、業容拡大に伴う人件費等の増加、業績に連動する賞与の増加などにより費用が増加したものです。

この結果、営業利益は前期比109.4%増の29億78百万円、また、主に受取利息1億3百万円等の計上により経常利益は前期比73.5%増の30億4百万円となりました。

さらに、当社が保有する投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益5億56百万円を特別利益に計上し、上場インフラファンド市場参入計画を見直すことになったことから当社連結子会社であるスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社買収時に発生したのれんの未償却残高を、保守的に全て減損したことに伴い特別損失を1億84百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比79.1%増の26億85百万円となりました。

（注1）当連結会計年度末（平成28年3月末）の運用資産残高は速報値であります。

（注2）当連結会計年度より、日本再生可能エネルギー投資戦略の運用資産残高の算定方法を変更しております。これに伴い前連結会計年度末の当社グループ全体の運用資産残高を9,241億円から9,615億円へ変更しております。

（注3）残高報酬には、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬を含んでおります。

(注4) 成功報酬には、日本不動産投資戦略に関連する不動産購入・売却の対価等として受ける一時的な報酬や、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等から、資金調達の前対価等として受ける一時的な報酬（アキュジションフィー）を含んでおります。

(注5) 当連結会計年度より、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬をその他から残高報酬に、日本再生可能エネルギー投資戦略から発生するアキュジションフィーをその他から成功報酬に、それぞれ変更しております。これに伴い前連結会計年度の各収益を以下のとおり変更しております。なお、この変更は連結損益計算書の勘定科目に関するものではありません。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
残高報酬	(変更後) 48億12百万円	(変更後) 66億47百万円	(変更後) +38.1%
	(変更前) 47億84百万円	(変更前) 65億50百万円	(変更前) +36.9%
成功報酬	(変更後) 14億29百万円	(変更後) 17億30百万円	(変更後) +21.0%
	(変更前) 11億57百万円	(変更前) 10億53百万円	(変更前) △9.1%
その他	(変更後) 4億12百万円	(変更後) 3億65百万円	(変更後) △11.3%
	(変更前) 7億12百万円	(変更前) 11億39百万円	(変更前) +60.0%

## 2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

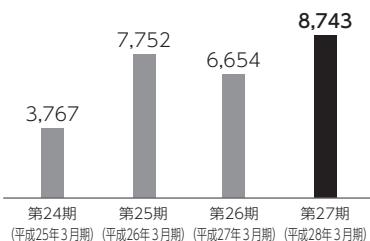
該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

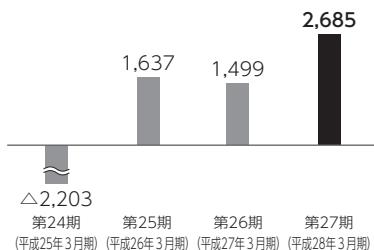
該当事項はありません。

### 3. 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

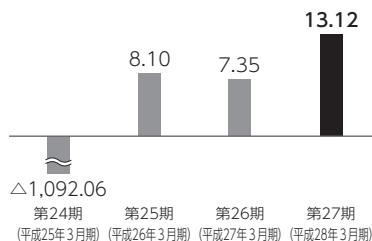
**営業収益** (単位：百万円)



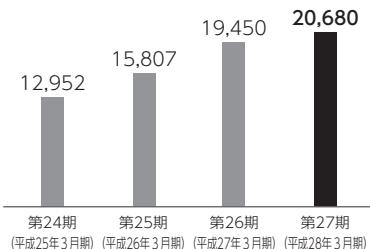
**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：百万円)



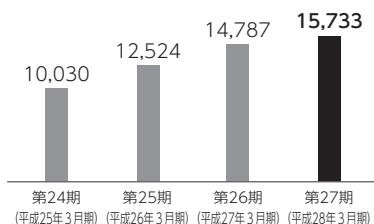
**1株当たり当期純利益** (単位：円)



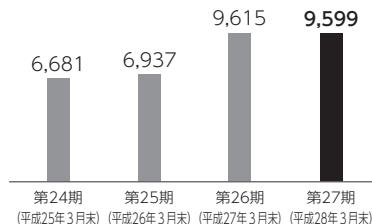
**総資産** (単位：百万円)



**純資産** (単位：百万円)



**運用資産残高の推移** (単位：億円)



	第24期 (平成25年3月期)	第25期 (平成26年3月期)	第26期 (平成27年3月期)	第27期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
営業収益 (百万円)	3,767	7,752	6,654	8,743
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失 (百万円)	△2,203	1,637	1,499	2,685
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	△1,092.06	8.10	7.35	13.12
総資産 (百万円)	12,952	15,807	19,450	20,680
純資産 (百万円)	10,030	12,524	14,787	15,733

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、前連結会計年度まで「当期純利益」として表示していたものを、当連結会計年度より「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 第27期の財産及び損益の状況につきましては、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 4. 対処すべき課題

当連結会計年度は、直近の目標であったグループ運用資産残高1兆円の回復を達成し、一定の利益を計上することが出来る基盤を整えることが出来た年度になったと考えております。来年度は、2,000億円を超える運用資産の純流入を目標とし、役職員が一丸となって達成に邁進する他、リーマンショック以前の利益水準を安定的に達成することの出来る「完全復活」、さらにはその先の「新たな成長」という更なる飛躍に向けて、以下の課題に継続的に取り組んでまいります。

課題の第一として、良好なファンド・パフォーマンスの維持・向上を継続的に目指してまいります。

運用会社にとって最も大切なことは「もっと良い投資」を行い続けることです。幸いなことに本年も、リッパー・ファンド・アワード・ジャパン2016において、GDP上位5カ国で史上初となる3年連続の最優秀運用会社（株式会社部門）を受賞した他、当社グループが運用する複数のファンドが外部運用評価機関から表彰される等、当社グループ及びファンドに対して引き続き高い評価を頂いておりますが、これに慢心することなく、今後も「もっと良い投資」を行い続けることができる体制の維持・強化に努めてまいります。

課題の第二として、足元の業績拡大に加え、今後の中期的な成長に向けた組織体制の充実・強化を図ってまいります。

当社は、2019年7月に創業30周年を迎えますが、1989年に「世界で最も信頼、尊敬されるインベストメント・カンパニー」を目指して創業しました。この実現のため、「お客様が何を考え、何を求めているのか」を正しく理解し、その奥に隠れたニーズに応えていくことが大切であると常に考えてまいりました。

今後も、独立系の上場資産運用会社として、受託者責任に対する高い規範を維持しながら、当社グループの強みや特徴を生かした魅力ある商品の機動的な開発とお客様への高品質なサービス提供によって、お客様の期待を常に超えるため、会社や組織の枠を超えて全ての役職員が目的と課題を共有し、組織全体として協働することができる体制と企業文化の維持・強化に取り組んでまいります。

課題の第三として、個人投資家の皆様から「日本/アジアへの投資ならSPARX」という圧倒的な支持をいただけるブランドを、じっくりと構築してまいります。

日本では、NISA（ニーサ。少額投資非課税制度）の導入等を契機に、個人投資家の資産形成への関心が改めて高まっております。これまで私どもが運用する投資信託のご案内は、証券会社や銀行の方々が担われ、私どもとお客様との関係は間接的なものにとどまっておりましたが、今後は、スマートフォンやタブレット端末の普及等通信インフラの進歩により、それぞれの投資信託の背景にある投資哲学や投資のインテリジェンスを、運用者自らが個人投資家の皆様に直接ご説明し、個人投資家の皆様から直接にフィードバックを頂くという直接的な関係に変化していく可能性が、飛躍的に高まるものと考えております。

このような認識をベースに、1,700兆円もの巨額の金融資産を有する日本の個人投資家に対して、具体的な投資のソリューションをご提供することを通じてSPARXを国民的ブランドとしてご認識いただく、という高い志をもって、この挑戦に引き続き取り組んでまいります。

## 5. 企業集団の主要な事業セグメント (平成28年3月31日現在)

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本及び海外子会社で構成される、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業集団であります。

当社グループが提供する資産運用業は主として、スパークス・アセット・マネジメント株式会社による日本株式、再生可能エネルギー発電事業などを投資対象とした調査・運用のほか、スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社による不動産を投資対象とした調査・運用、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.による韓国株式を投資対象とした調査・運用及びケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limitedの100%子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limitedによるアジア株式を投資対象とした調査・運用から成っております。



## 6. 企業集団の主要拠点等 (平成28年3月31日現在)

### (1) 企業集団の主要な事業所

名称	所在地
当社	東京都品川区
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区
SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国・香港特別行政区
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都品川区

### (2) 使用人の状況

#### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
135名	18名増

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18名	8名増	47.6歳	8.3年

(注) 1. 使用人数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除く就業人員であります。なお、平均勤続年数は、グループ各社における勤続年数を通算しております。

2. 当社の使用人の状況における前事業年度末比増減には、グループ内異動による増減を含んでおります。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

名称	主要な事業内容	出資比率 (%)
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	資産運用業	70.1
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	資産運用業	100.0
SPARX Asia Investment Advisors Limited	資産運用業	100.0 (100.0)
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	資産運用業	100.0

(注) 1. 出資比率の ( ) 内の数値は、間接所有の割合で内数であります。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 8. 主要な借入先及び借入額の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	3,000

## 9. 剰余金の配当等の決定に関する事項

該当事項はありません。

## 10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅱ 株式の状況に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 **644,000,000株**

2. 発行済株式の総数 **209,537,400株 (自己株式5,647,110株を含む)**

(注) 当事業年度中の増加の内訳は以下のとおりです。

区分	増加した株式の数	増加した資本金 (百万円)
第7回新株予約権の行使	2,000株	0
第8回新株予約権の行使	4,000株	2
第11回新株予約権の行使	14,000株	3
第12回新株予約権の行使	781,700株	52

3. 株主数 **18,154名**

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阿部修平	82,182	40.31
株式会社阿部キャピタル	25,600	12.56
清水優	6,500	3.19
クリアストリーム バンキング エスエー	2,007	0.98
ゲインウェル セキュリティーズアカウント クライアント864000	1,801	0.88
阿部朋子	1,706	0.84
エスアイエックス エスアイエス エルティー ディー	1,628	0.80
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセット ファンズ ユーシツ	1,600	0.78
諫山哲史	1,595	0.78
深見正敏	1,428	0.70

(注) 1. 当社は、自己株式5,647,110株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 上記持株比率算出上、自己株式5,647,110株は控除しております。

### Ⅲ 新株予約権等の状況に関する事項

#### 1. 当事業年度末に当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	阿部 修平	グループCEO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長
取締役	藤井 幹雄	—
取締役	深見 正敏	グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 常務執行役員
取締役	見学 信一郎	東京電力株式会社 執行役員
取締役	中川 俊彦	株式会社オフィス中川 代表取締役 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 顧問
常勤監査役	田角 実男	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役
監査役	木村 一義	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役 株式会社ビックカメラ 取締役 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員
監査役	田中 裕幸	田中法律会計税務事務所 所長

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役 見学信一郎及び中川俊彦の両氏は社外取締役であります。なお当社は両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
3. 監査役 木村一義及び田中裕幸の両氏は社外監査役であります。なお当社は両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
4. 監査役 田中裕幸氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 東京電力株式会社は、平成28年4月1日付けでホールディングカンパニー制に移行し、商号が東京電力ホールディングス株式会社に変更されております。

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	6	25
監査役	3	14
合計	9	40

(注) 上記には、平成27年6月2日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

### 4. 社外役員に関する事項

#### (1) 取締役 見學 信一郎

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

東京電力株式会社 (※) 執行役員

当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

(※) 平成28年4月1日付けでホールディングカンパニー制に移行し、商号が東京電力ホールディングス株式会社に変更されております。

##### ② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回（書面決議1回を除く）全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、電力業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

#### (2) 取締役 中川 俊彦

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社オフィス中川 代表取締役

キャピタル・パートナーズ証券株式会社 顧問

当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

##### ② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

就任後に開催された取締役会11回（書面決議1回を除く）全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

### (3) 監査役 木村 一義

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役

大和ハウス工業株式会社 社外取締役

株式会社ビックカメラ 取締役

株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員

スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回（書面決議1回を除く）全てに出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回全てに出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

### (4) 監査役 田中 裕幸

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

田中法律会計税務事務所 所長

当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会14回（書面決議1回を除く）全てに出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会15回全てに出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

## 5. 社外役員の報酬等の総額

	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	5	13

- (注) 1. 上記には、平成27年6月2日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。  
2. 上記以外に、当事業年度において、社外役員が、役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等は0百万円であります。

## V 会計監査人の状況に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 18百万円 |
| (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査時間数や人員体制などの監査計画の内容、監査の実施状況、監査報酬の推移及び当該期の報酬見積もりの内容を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

3. 当社の重要な子会社のうち、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

分別保管に関する内部管理体制検証業務  
グローバル投資パフォーマンス基準の検証に係る業務

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができるものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

### 5. 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

**6. 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項**

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

**7. 会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しているときは、当該契約の内容の概要**

該当事項はありません。

**8. 当事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項**

該当事項はありません。

**Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項**

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第27期 平成28年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,921</b>
現金・預金	13,070
有価証券	494
前払費用	100
未収入金	602
未収委託者報酬	393
未収投資顧問料	842
預け金	503
繰延税金資産	730
その他	221
貸倒引当金	△37
<b>固定資産</b>	<b>3,758</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>50</b>
建物及び構築物	19
工具、器具及び備品	21
車両運搬具	4
土地	3
<b>無形固定資産</b>	<b>12</b>
ソフトウェア	12
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,695</b>
投資有価証券	3,335
差入保証金	353
繰延税金資産	4
その他	17
貸倒引当金	△15
<b>資産合計</b>	<b>20,680</b>

科目	第27期 平成28年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,876</b>
1年内返済予定の長期借入金	3,000
未払手数料	96
未払金	937
未払法人税等	426
その他	416
<b>固定負債</b>	<b>70</b>
退職給付に係る負債	6
繰延税金負債	37
その他	25
<b>特別法上の準備金</b>	<b>0</b>
金融商品取引責任準備金	0
<b>負債合計</b>	<b>4,946</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>13,154</b>
資本金	8,575
資本剰余金	4,108
利益剰余金	3,972
自己株式	△3,501
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,102</b>
その他有価証券評価差額金	△63
為替換算調整勘定	1,163
退職給付に係る調整累計額	1
<b>新株予約権</b>	<b>23</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,453</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,733</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,680</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第27期
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
<b>営業収益</b>	<b>8,743</b>
委託者報酬	2,779
投資顧問料	4,824
その他営業収益	1,139
<b>営業費用及び一般管理費</b>	<b>5,764</b>
<b>営業利益</b>	<b>2,978</b>
<b>営業外収益</b>	<b>147</b>
受取配当金	1
受取利息	103
雑収入	42
<b>営業外費用</b>	<b>121</b>
支払利息	41
為替差損	40
雑損失	39
<b>経常利益</b>	<b>3,004</b>
<b>特別利益</b>	<b>556</b>
投資有価証券売却益	556
<b>特別損失</b>	<b>197</b>
投資有価証券評価損	13
のれん減損損失	184
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,363</b>
法人税、住民税及び事業税	965
法人税等調整額	△334
<b>当期純利益</b>	<b>2,732</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	46
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>2,685</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第27期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	8,517	4,053	1,797	△3,304	11,063
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	57	55			113
剰余金の配当			△510		△510
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,685		2,685
自己株式の取得				△197	△197
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	57	55	2,175	△197	2,090
平成28年3月31日残高	8,575	4,108	3,972	△3,501	13,154

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成27年4月1日残高	499	1,588	△2	2,086	69	1,568	14,787
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行							113
剰余金の配当							△510
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,685
自己株式の取得							△197
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	△563	△424	3	△983	△45	△115	△1,144
当連結会計年度中の変動額合計	△563	△424	3	△983	△45	△115	945
平成28年3月31日残高	△63	1,163	1	1,102	23	1,453	15,733

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第27期 平成28年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,578</b>
現金・預金	1,781
未収入金	1,355
前払費用	20
繰延税金資産	422
<b>固定資産</b>	<b>12,144</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4</b>
車両運搬具	4
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>
ソフトウェア	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>12,139</b>
投資有価証券	3,187
関係会社株式	8,785
その他の関係会社有価証券	130
差入保証金	37
破産更生債権等	15
貸倒引当金	△15
<b>資産合計</b>	<b>15,723</b>

科目	第27期 平成28年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,370</b>
1年以内返済予定の長期借入金	3,000
未払金	244
未払法人税等	104
その他	21
<b>固定負債</b>	<b>37</b>
繰延税金負債	37
<b>負債合計</b>	<b>3,408</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>12,350</b>
<b>資本金</b>	<b>8,575</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>4,108</b>
資本準備金	125
その他資本剰余金	3,982
<b>利益剰余金</b>	<b>3,168</b>
利益準備金	51
その他利益剰余金	3,117
繰越利益剰余金	3,117
<b>自己株式</b>	<b>△3,501</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△59</b>
その他有価証券評価差額金	△59
<b>新株予約権</b>	<b>23</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,314</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>15,723</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第27期
	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
<b>営業収益</b>	<b>833</b>
関係会社業務受託収入	379
投資事業組合管理収入	447
その他業務受託収入	6
<b>営業費用及び一般管理費</b>	<b>896</b>
<b>営業損失 (△)</b>	<b>△62</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,352</b>
受取利息	2
受取配当金	1,334
雑収入	16
<b>営業外費用</b>	<b>98</b>
支払利息	41
為替差損	49
雑損失	7
<b>経常利益</b>	<b>1,190</b>
<b>特別利益</b>	<b>556</b>
投資有価証券売却益	556
<b>特別損失</b>	<b>695</b>
固定資産売却損	0
関係会社株式評価損	682
投資有価証券評価損	13
<b>税引前当期純利益</b>	<b>1,051</b>
法人税、住民税及び事業税	△428
法人税等調整額	△169
<b>当期純利益</b>	<b>1,649</b>

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

第27期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成27年4月1日残高	8,517	70	3,982	4,053	—	2,029	2,029	△3,304	11,295
事業年度中の変動額									
新株の発行	57	55		55					113
剰余金の配当					51	△561	△510		△510
当期純利益						1,649	1,649		1,649
自己株式の取得								△197	△197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	57	55	—	55	51	1,088	1,139	△197	1,054
平成28年3月31日残高	8,575	125	3,982	4,108	51	3,117	3,168	△3,501	12,350

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年4月1日残高	500	500	69	11,866
事業年度中の変動額				
新株の発行				113
剰余金の配当				△510
当期純利益				1,649
自己株式の取得				△197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△560	△560	△45	△606
事業年度中の変動額合計	△560	△560	△45	448
平成28年3月31日残高	△59	△59	23	12,314

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤雅人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

スパークス・グループ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤雅人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両社の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。子会社については、当該子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受け、主要な子会社への往査をいたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- また、平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人である新日本有限責任監査法人に対する業務改善命令に関しましては、平成28年1月29日付で金融庁に対し同会計監査人から業務改善計画が提出されている旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「検査指摘事項に対する自主点検結果」及び「業務改善計画の進捗状況」について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容およびその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月2日

スパークス・グループ株式会社 監査役会

常勤監査役	<b>田角実男</b>	㊟
監査役	<b>木村一義</b>	㊟
監査役	<b>田中裕幸</b>	㊟

(注) 木村一義、田中裕幸は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

東京都品川区北品川四丁目7番36号

東京マリオットホテル 地下1階 「ボールルーム ノース」



## 交通

### 電車

- JR各線 品川駅 高輪口より…徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より ……徒歩3分

### バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。

・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



スパークス・グループ株式会社

<http://www.sparx.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

